

警備員指導教育責任者講習等のご案内

No.8	令和7年度 新規取得講習（2号警備業務 第2回）	
【講習期間】	令和7年10月15日(水)～10月22日(水) 土日を除く6日間（最終日が考査）	
【受講人員】	120名	
【受講資格】	次のいずれかに該当する方が受講できます。 ① 最近5年以内に2号警備業務に従事した期間が通算3年以上ある者 ② 2号警備業務に係る検定1級の合格証明書の交付を受けている者 ③ 2号警備業務に係る検定2級の合格証明書の交付を受けた後、1年以上継続して2号警備業務に従事している現警備員 ④ 旧検定(交通誘導警備検定・雑踏警備検定)1級合格者 ⑤ 旧検定(交通誘導警備検定・雑踏警備検定)2級に合格した後、1年以上継続して2号警備業務に従事している現警備員 ※ ②、③については改正法施行後に交付を受けた合格証明書に限ります。	
【受講料】	38,000円	
【講習会場】	(一社)東京都警備業協会 研修センター 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル 交通の便 都営地下鉄大江戸線・つくばエクスプレス 新御徒町駅 ～2分 東京メトロ銀座線 稲荷町駅 ～6分 JR御徒町駅 ～10分	
【受付】	(一社)東京都警備業協会ホームページhttp://toukeikyo.or.jp/をよくご覧になって下さい。	
一次受付 (電話受付) ※『受付チェックリスト』 をご用意の上お電話ください。	※ 2号警備業務(新規)については、優先受付を実施します。	
	優先電話受付 【定員100名】	優先者(下記いずれかに該当する者)のみ受け付けます。 ア 東京都内に居住地を有する者 イ 東京都内の営業所(警備会社)に所属している者 ※ それぞれ疎明資料(営業所所属証明書等)を提出していただきます。 令和7年9月17日(水)午前9時00分～定員になり次第終了
	一般電話受付 【定員20名】	優先者に限らず受け付けます。 令和7年9月18日(木)午前9時00分～定員になり次第終了
	受付専用電話番号 03-3837-2160	
	二次受付 (書類提出)	提出書類 1 受講申込書(3×2.4センチの写真貼付) 2 受講資格①の方は警備業務従事証明書と履歴書、②の方は合格証明書の写し、③の方は合格証明書の写しと警備業務従事証明書、④の方は旧検定合格証の写し、⑤の方は旧検定合格証の写しと警備業務従事証明書 3 本籍地記載の住民票の写し(コピー可) ※3カ月以内のもの 4 優先者イの応募者は「営業所所属証明書」 5 電話受付時に使用した「受付チェックリスト」を合わせて提出して下さい。
三次受付 (受講料納入)	提出先	(一社)東京都警備業協会事務局 電話 03-5818-6091 〒110-0015 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2階 指導教担当 ※郵送可
	提出期間及び提出期限	電話受付後～令和7年10月1日(水)午後5時00分までの間に上記事務局へ提出して下さい。郵送の場合は期限必着となります。
	納入場所	(一社)東京都警備業協会事務局 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル
	納入日時	令和7年10月8日(水)取扱時間AM9:00～AM11:30PM1:00～PM4:30 ※ 上記日時に必ず事務局に来てお支払い下さい。郵送不可
【その他】	講習日初日に「警備員指導教育責任者講習教本」(基本編・実務編の2種類)「警備業法の解説」の3冊をお渡しします。	